

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年2月19日)

- 1 中山間地域における持続可能な生活支援システム実証事業について
【とっとり暮らし支援課】・・・1ページ
- 2 鳥取県私立学校審議会の建議書の提出について 【教育・学術振興課】・・・3ページ
- 3 平成26年度鳥取環境大学入学試験の志願状況について
【教育・学術振興課】・・・8ページ
- 4 鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について
【地域振興課・西部総合事務所日野振興センター】・・・10ページ

地 域 振 興 部



中山間地域における持続可能な生活支援システム実証事業について

平成26年2月19日
とっとり暮らし支援課

移動販売の収益性の悪化が懸念されるなかで、事業の継続性を確保していくため、買物サービスを基本としつつ、地域に必要な副次的なサービスを加えるなど、今後は地域の生活支援システムとしての構築を目指す必要があります。このため、今年度、鳥取大学に委託してモデル地区を設置し、その実態と今後の方向性について研究していたところ、その研究要旨の報告がありました。

中山間地域における持続可能な生活支援システム実証事業 研究要旨

鳥取大学 谷本圭志、土屋 哲
鳥取環境大学 倉持裕彌、酒井裕規

1 目的

中山間地域における移動販売事業について、K町、H町をフィールドとして持続可能な生活支援の新たな仕組みを構築し、行政による支援の可能性を検討する。

2 概要

(1) A社の現状

■本来的業務

○販売サービス

- ・食料・日用品の販売（店舗、移動販売）
- ・注文配達（店舗→自宅）

■付加的業務

○商品の運搬補助サービス

- ・玄関まで運搬
- ・玄関内へ運搬

■副次的業務 [対象：買い物顧客]

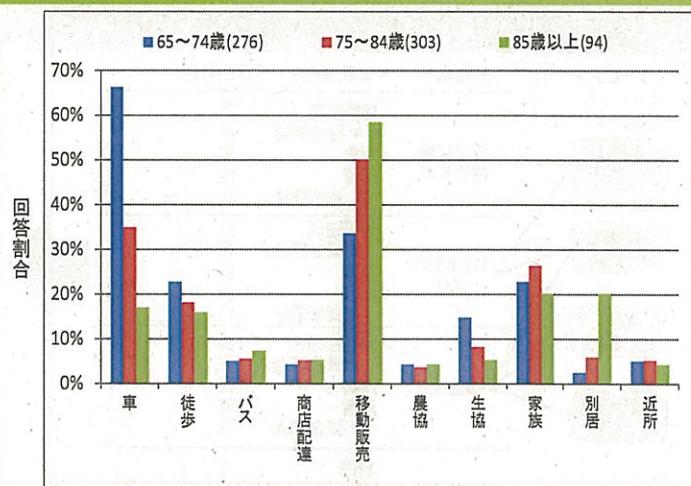
○問診サービス

- ・声かけ、見回り（福祉保健課への連絡）
- ・会話、相談

○家事支援サービス

- ・買い物代行、荷物運搬、電球交換、ごみ捨て、雪かき、郵便投函

買い物手段の選択割合（年齢別）



アンケート調査より(65歳以上を対象、2012年12月～2013年1月)

要点

- ①「食料の販売」という日常的に欠かすことのできない基礎的なサービスに加え、生活に重要なサービスを複合的に供給している。
- ②固定店舗がストックヤード（移動販売における商品の補充拠点）を兼ねることで、移動販売での安定供給と固定店舗での販売を実現している。
- ③顧客と店員との接点が定期的に確保されることから双方に信頼関係が築かれており、それゆえ利用者から様々なニーズが寄せられている。

(2) 代替の供給サービス案とその評価

<公共交通による買い物支援（ケース1,2）>

バス等公共交通機関を買い物用に確保した場合の経費は、年間約2,100万円～4,000万円必要。また、販売サービス以外の業務を支援員等が実施した場合の経費は、年間約900万円必要。これらのケースでは、様々なサービスを分解して提供するため、住民のニーズをうまくくみ取れるかは疑問。

<移動販売の再構築（ケース3）>

現行を改善する（例えば、副次的業務を拡充する）余地はあるものの、それだけで今後の人口減少に対応することは困難。

3 後継組織のあり方

移動販売事業の継続は、すべてのサービスを民間企業が供給するという前提に依拠していることから、行政と民間企業による役割分担を見直すことで、持続可能性の確保は可能。

【基本的な方向性】

人々の生活を幅広く、また、継続的に支援するためには、販売サービス等の様々なサービスを一つの組織が複合的に供給する体制とすることが有効。あわせて、本来/副次的なサービスの考え方、ならびに、民間企業と行政との役割分担を見直し、持続的かつ効率的な運営体制を整えることが必要。

具体的には、「販売機能のついでに福祉機能の確保を民間企業が担う」という仕組みから、「福祉機能のついでに販売機能の確保を行政と民間企業がパートナーシップにより担う」という仕組みに再構築した上で、個々の活動の役割分担を下図のように見直すことが考えられる。

代替の供給サービス案

	現行	ケース1	ケース2	ケース3
販売サービス	商品の販売		既存業者	既存業者
	注文配達		既存業者	既存業者
運搬補助サービス	玄関まで運搬			タクシー
	玄関内へ運搬	A社		後継組織
問診サービス	声かけ、見回り		社協/支援員	社協/支援員
	会話、相談			
家事支援サービス	家事手伝い			

バス利用 客自身による
バス/タクシー利用
役割分担の見直し

従来の役割分担				今後の役割分担案			
	<サービス>	<機能>	<生産活動>		<役割分担>		
			計画	行	計画	行	
本来的	販売サービス	固定店舗販売機能	店舗整備	民	計画	行	
			"資金調達	民	行	民	
	運搬補助サービス	移動販売機能	車両整備	民	行	民	
			"資金調達	民	行	民	
問診サービス	福祉機能	車両整備*	民	行	民		
		"資金調達*	民	行	民		
副次的	家事支援サービス	福祉機能	所有*	民	行	民	
			運営	民	行	民	
			計画	?			

※移動販売機能に関する生産活動により実現
※福祉機能に関する生産活動により実現

【将来における供給体制】

中長期的に取組の持続性を担保するためには、住民によるサービス供給への参加・協力が重要であり、見守りなどの他のサービスの持続可能性も確保するためには、複合化への適応機能をもった協働組合のような組織が望まれる。

4 新たな仕組みへの行政関与の要件

食料販売と福祉を融合させた新たなサービスは、行政によるコントロールを加えつつ、次の場合に民間企業との役割分担に基づいて供給することが基本となる。

- ・サービス（一式）が生活にとって基礎的な内容であること。
- ・すべてのサービスや生産活動を民間に委ねた場合、それを業として成立させる主体がないこと。
- ・一部を行政に委ねた場合、それを業として成立させる主体が見込めること。
- ・全部を行政に委ねるより、一部を民間に委ねることが効率的である場合。

鳥取県私立学校審議会の建議書の提出について

平成26年2月19日
教育・学術振興課

このたび、鳥取県私立学校審議会においては、本県私立中学校・高等学校の振興について建議書を取りまとめられ、下記のとおり県知事に提出されました。
県では、この提言を今後の県の施策に反映させていきたいと考えています。

記

1 期 日

平成26年2月5日(水)

2 提出者

鳥取県私立学校審議会

会長 生田 ^{いくた} ^{まきひこ} 雅彦 氏(元米子北斗中学校・高等学校校長)ほか

3 受理者

鳥取県知事 平井 伸治

4 建議項目

「鳥取県の私立中学校・高等学校の振興について」

～鳥取県の未来を拓く人材育成のために～

(1) 建議の背景

本県の私立中学校・高等学校の生い立ち、県が果たした役割

(2) 本県私立中学校・高等学校の現状等

生徒数の動向、教育内容、教育環境、学費負担、財務、県の支援、
県立学校の動き

(3) これからの本県私立中学校・高等学校のあり方

期待される役割、克服が求められる課題(教育環境整備、生徒確保、
人材確保・育成、健全経営)

(4) 県の関与のあり方

耐震関係補助金の更なる充実、経常費助成の維持向上

(5) おわりに

※建議書の内容 別添のとおり

[参考]

- 各都道府県に設置される私学審議会は、私立学校の設置・廃止等について知事から諮問を受けて審議・答申を行うほか、私立学校の重要事項について「建議」(=附属機関が自発的に意見を述べること)を行うことができるとされています。(私立学校法第9条第2項)
- 本県審議会におかれては、少子化で厳しい経営環境にある本県私学の今後のあり方について提言すべく、今年度、中学校・高等学校分野を対象として、私立学校関係者との意見交換や学校現場の見学など調査審議を重ねられ、提言を取りまとめられたものです。
- なお、私学審議会が建議を行うのは本県では初めてで、全国的にも数少ない事例です。

鳥取県の私立中学校・高等学校の振興について
～鳥取県の未来を拓く人材育成のために～

鳥取県私立学校審議会
平成26年2月5日

【目次】

はじめに

- 1 建議の背景
 - (1) 本県の私立中学校・高等学校の生い立ち
 - ア 草創期
 - イ 増設期
 - ウ 中高一貫校の誕生
 - (2) 県が果たした役割
- 2 本県私立中学校・高等学校の現状等
 - (1) 生徒数の動向
 - (2) 教育内容
 - (3) 教育環境
 - (4) 学費負担
 - (5) 財務
 - (6) 県の支援
 - (7) 県立高等学校の動き
- 3 これからの本県私立中学校・高等学校のあり方
 - (1) 期待される役割
 - (2) 克服することが求められる課題
 - ア 教育環境
 - イ 生徒確保
 - ウ 人材確保・育成
 - エ 健全な経営・説明責任
- 4 県の関与のあり方
 - (1) 施設整備関係補助金（耐震補強、建替等）のさらなる充実
 - (2) 経常費助成の維持向上

おわりに

はじめに

私立学校審議会は、私立学校法に基づき各都道府県に設置され、私立学校の設置・廃止や学校法人の寄附行為の認可等について、知事の諮問を受けて審議・答申を行っていき、一方、私立学校に関する重要事項について自発的に知事に建議（＝自発的に意見を申し出ること）する権限も有している。

鳥取県私立学校審議会は、少子化の進行などの本県の私学経営を取り巻く近年の厳しい情勢や、県内の私立高等学校の多くが昭和30年代の高校進学者急増問題を解決するために設立された生い立ち等を踏まえ、「私立中学校・高等学校」の振興に資するために、今後期待される役割や克服することが求められる課題、あるいは県の関与のあり方等について建議することとした。そして、のべ5回の審議会を開催し、委員による議論を積み重ねるとともに、私学関係者からの聞き取りや学校見学も行ってき、この度、建議のとりまとめに至り、知事に建議するものである。

○ 建議に係る私学審議会の開催状況

- ① H25. 6. 24 本県私学の現状分析と課題例の提示
- ② H25. 8. 6 課題調査、私立高等学校関係者(学校法人理事長、校長)からの聞き取り
- ③ H25. 9. 4 関係者からの聞き取り、学校見学
提案する具体的テーマの絞り込みを検討
- ④ H25. 11. 21 建議の素案とりまとめ
- ⑤ H25. 12. 17 建議案の最終協議

1 建議の背景

(1) 本県の私立中学校・高等学校の生い立ち

本県の私立中学校・高等学校は、建学の精神を掲げ、独自の教育理念により、県民に多様な教育の選択肢を提供する重要な役割を果たしてきており、高等学校では約2割の生徒の教育を担ってきた。

ア 草創期

明治38年に「鳥取裁縫女学校(現鳥取敬愛高等学校)」が設立され、以降本県女子教育の振興発展の中心的役割を果たしてきた。

イ 増設期

戦後の中等教育の大衆化とベビーブームに伴う高校進学者の急増に対して、県立高校の新設が難しく、高等学校進学者の急増に備えることができなかった。このため、地域の要請に応じて私立高等学校が昭和30年代に相次いで設立され、高校進学者の急増問題の解決に重要な役割を果たしてきた。

ウ 中高一貫校の誕生

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、全国では中高一貫教育が私立学校を中心に実態上行われてきたが、平成11年度から中高一貫教育が法制化・制度化された。全国的には公立学校でも導入が広がっているが、本県では私学による中高一貫校が西部地区、中部地区、東部地区に設立され、生徒が6年間の一貫した教育課程の下で、高校入試に左右されることがなく、のびのびと学習できる環境がつけられ、県下全域において県民に多様な選択肢のひとつとして提供されている。

○現在の私立中学校・高等学校の開校年等

区分	開校年	学校名	設置者(学校法人)
草創期	明治38年	鳥取裁縫女学校(現鳥取敬愛高等学校)	学校法人 鳥取家政学園
	昭和33年	米子北高等学校	学校法人 翔英学園
増設期	昭和36年	倉吉北高等学校	学校法人 松柏学院
	昭和37年	米子商業高等学校(現米子松蔭高等学校)	学校法人 米子永島学園
	昭和38年	鳥取城北高等学校	学校法人 矢谷学園
	昭和63年	米子北斗中学校・高等学校	学校法人 翔英学園
中高一貫校	平成18年	湯梨浜中学校・高等学校	学校法人 湯梨浜学園
	平成26年(開校予定)	青翔開智中学校・高等学校	学校法人 鶏鳴学園

(2) 県が果たした役割

平成10年頃から、地域の自立や人材育成等を強化するため、教育の振興に力を入れ、私立学校への支援も充実させてきた。

○高校生徒1人当たりの経常費助成額(日本私立中学高等学校連合会)

平成5年度	209千円(第36位)	全国平均243千円
平成10年度	312千円(第5位)	全国平均293千円
平成15年度	409千円(第1位)	全国平均307千円
平成20年度	491千円(第1位)	全国平均316千円
平成25年度	463千円(第1位)	全国平均328千円

2 本県私立中学校・高等学校の現状等

(1) 生徒数の動向

鳥取県の中学校卒業生数は、昭和39年の1万7千人をピークに、昭和47年までは1万人を超えていた。しかし、平成25年には約5,500人になり、さらに平成36年には5,000人を割る見込みである。少子化の影響により、生徒数の減少傾向が続いており、それに伴い私立高等学校の入学者数、生徒数も減少している。

(2) 教育内容

昭和30年代の高等学校進学者急増問題に対応後は、多様化する県民のニーズや時代の要請に合わせて、進学、生活教養、体育・スポーツ、商業・情報、調理、看護等の科・コース等が設置されてきた。さらに、本県では私学だけが担っている中高一貫の教育も大きな特長であり、中学校・高等学校を通じたカリキュラム編成などの特色のある教育活動が行われ、県民に多様な選択肢を提供している。また、スポーツ(野球、サッカー、駅伝、相撲、バスケットボール、バレーボール、ラグビー等)や文化活動(弁論、吹奏楽等)において、県立高等学校を上回る実績を上げ、それぞれの部門において、トップレベルで活躍している。

(3) 教育環境

本県の私立高等学校には増設期に旧耐震基準で建築されたままの古い校舎が多く、県立及び他の都道府県の私学と比べて耐震化などの施設整備が遅れが見られる。一方で、近年の少子化に伴う入学者の減少により、各私立中学校・高等学校とも経営状況は厳しく、施設整備を行う財政的な余裕がない状況である。

○耐震化率 (文部科学省 H25.4.1現在)	
鳥取県 私立中学校・高等学校	67.3%
鳥取県 県立高等学校	87.1%
全国 私立中学校・高等学校等	77.8%

(4) 学費負担

鳥取県の私立高等学校の授業料等は、県の手厚い経常費助成により軽減され、全国平均に比べ低い金額となっている。

○私立高等学校の授業料等 (※) (文部科学省 平成24年度)	
鳥取県 496千円	全国 710千円
※授業料、入学料、施設整備費等の合計額	

平成22年度からは、公立高等学校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度が開校されたことにより、公私とも授業料は保護者負担が軽減されているが、公立高等学が無償であるのに対し、私立高等学校は軽減されているものの原則として有償であり、公私間で授業料に大きな差が生じている。また、バブル崩壊後の日本の不況や県立高等学校の学科再編等の先進的な取組みもあり、県内の高等学校入学者における、私立高等学校入学者の占める割合が低下する傾向が見られる。

○全高等学校入学者のうち、私立高等学校入学者の割合 (鳥取県)	
平成元年 24.5%	→ 平成25年 20.9%

(5) 財務

私立高等学校の財務について、鳥取県平均と全国平均とを比較すると、本県私立高等学校は、収入のうち補助金収入の割合が高く、授業料等の納付金収入の割合が低くなっている。支出のうち、最もウエイトが高い人件費の割合は、全国平均よりも高い。人件費が高くなる理由として、専任教員を多く配置し、教員1人当たりの生徒数が少ないことが挙げられる。このことは、きめ細やかな教育を行っていると言えるが、生徒減少期に入っても教員の異動等ができず、生徒数に対し過剰な教員を抱え込んでしまっている。また、施設整備等のための積立金の割合が全国平均に比べて著しく低い。

○鳥取県において特徴的な財務指標 (日本私立学校振興・共済事業団 平成24年度)	
・収入全体のうち補助金収入の割合	鳥取県47.9% 全国36.8%
・" " 納付金収入の割合	鳥取県42.0% 全国52.5%
・支出全体のうち人件費支出の割合 (専任教員1人当たりの学生数)	鳥取県69.5% 全国64.8%
・積立率	鳥取県10.5人 全国17.0人
	鳥取県13.6% 全国74.3%

(6) 県の支援

全国トップレベルの経常費助成を行っているほか、耐震化等の施設整備に関する助成も行っている。また、私立高等学校に対する国の就学支援金制度導入に合わせて、全国で唯一、県独自の私立中学校生に対する就学支援金制度も実施している。

○生徒一人当たりの経常費助成額 (日本私立中学高等学校連合会 平成25年度)	
高等学校 463千円 (第1位 全国平均328千円)	
中学校 385千円 (第2位 全国平均296千円)	

また、生徒1人当たりの公費支出について公私を比較すると、平成21年度までは全国平均よりも鳥取県の格差は小さいが、近年 (平成22年度) は、県立高等学校の全資本的支出 (校舎の改築、耐震等) が例年に比べて多く、全国平均よりも鳥取県の公私間格差が大きくなっている。

(7) 県立高等学校の動き

生徒数の減少を踏まえ、**「今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針」** (平成24年10月、鳥取県教育委員会) が策定され、平成25年度から平成30年度の間、県立高等学校では8学級程度のクラス減が進められている。そして、さらなる生徒数の減少に対応した平成31年度以降の高等学校のあり方等についても検討されているところである。この県立高等学校の改革に関連して、私立高等学校関係者からは、県立高等学校の入学者選抜における再募集による私立高等学校の入学者数への影響について、配慮を求め声があがっている。

平成26年度鳥取環境大学入学試験の志願状況について

平成26年2月19日
教育・学術振興課

1 一般入試志願状況(最終)

学部	日程	定員 (人)	志願者数(人)			志願倍率
			総数	うち県内	県内比率(%)	
環境	前期	75	538	27	5.0	7.2
	後期	10	376	27	7.2	37.6
	学部計	85	914	54	5.9	10.8
経営	前期	75	650	59	9.1	8.7
	後期	10	398	58	14.6	39.8
	学部計	85	1,048	117	11.2	12.3
合計	前期	150	1,188	86	7.2	7.9
	後期	20	774	85	11.0	38.7
	大学計	170	1,962	171	8.7	11.5

<一般入試日程>

- ・大学入試センター試験：平成26年1月18日(土)、19日(日)
- ・一般入試願書締切：平成26年2月5日(水)
- ・一般入試 前期試験：平成26年2月25日(火)
- ・一般入試 後期試験：平成26年3月13日(木)

2 全入試志願者総数(AO入試、推薦入試、一般入試、留学生入試)

年度	定員 (人)	志願者数(人)			志願倍率
		総数	うち一般入試	うち県内	
26年度	276	2,229	1,962	233	8.1
25年度	276	1,003	748	150	3.6
24年度	276	2,753	2,210	340	10.0

3 志願者状況総括

一般入試の志願者は、昨年度の2.6倍に増加し、これにより、平成26年度志願者総数は2,229人となり、志願者に係る中期目標及び中期計画で示された数値目標については達成した。

(参考：志願者に係る目標)

- ・中期目標：「毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内には5倍以上の到達を目指す」
- ・中期計画：「毎年度定員の2倍以上確保、平成26年度までには1,000人以上を達成」

公立化後の鳥取環境大学入学試験志願状況

[平成26年度]

(単位:人)

区分	環境学部			経営学部			大学計		
	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率
一般入試(前期)	75	538	7.2	75	650	8.7	150	1,188	7.9
一般入試(後期)	10	376	37.6	10	398	39.8	20	774	38.7
一般入試 計	85	914	10.8	85	1,048	12.3	170	1,962	11.5
AO	10	62	6.2	10	54	5.4	20	116	5.8
推薦	43	73	1.7	43	69	1.6	86	142	1.7
留学生		2			7			9	
全入試計	138	1,051	7.6	138	1,178	8.5	276	2,229	8.1

[平成25年度]

(単位:人)

区分	環境学部			経営学部			大学計		
	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率
一般入試(前期)	65	352	5.4	65	190	2.9	130	542	4.2
一般入試(後期)	25	115	4.6	25	91	3.6	50	206	4.1
一般入試 計	90	467	5.2	90	281	3.1	180	748	4.2
AO	5	76	15.2	5	39	7.8	10	115	11.5
推薦	43	87	2.0	43	43	1.0	86	130	1.5
留学生		2			8			10	
全入試計	138	632	4.6	138	371	2.7	276	1,003	3.6

[平成24年度] (公立化初年度:私立型入試で他の国公立と併願可能) (単位:人)

区分	環境学部			経営学部			大学計		
	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率	定員	志願者	倍率
全入試計	138	1,733	12.6	138	1,020	7.4	276	2,753	10.0

(参考)私立大学時の志願者数の推移

(単位:人)

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
志願者数	924	936	931	687	558	442	361	298	259	268	460

鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について

平成26年2月19日
地域振興課
日野振興センター

日野郡の区域における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進することを目的として設置した「鳥取県日野地区連携・共同協議会」の取組状況は、次のとおりです。

1 平成25年度第2回協議会の開催状況

- ・日 時 平成26年1月21日(火) 午後2時55分から4時まで
- ・場 所 日野振興センター 大会議室
- ・出席者 会長：竹内江府町長、委員：平井鳥取県知事、増原日南町長、景山日野町長

2 重点項目の取組状況

(1) 道路の除雪・維持管理

○日野地域の今後の除雪体制の検討のため、除雪受託事業所等を対象に昨年7月にアンケート調査を実施した。

【調査結果の概要】

- ・除雪車運転手の高齢化に伴い、人材確保策が急がれることを認識されており、運転手の確保に係る支援策への要望が事業所・個人受託者ともに認められる。
- ・除雪車運転手の技能育成は、運転手自身の取組に委ねられている割合が高い。
- ・除雪機械は、発注者からの機械貸与の意向が多い。
- ・今後の除雪については、10年後以降も受託可能とする者が2割近くある一方で、5年未満の受託返上があるとする者も2割近くある。

【平成26年度計画】

アンケート調査の結果を受け、運転手の確保・育成策等を検討する。

(2) 鳥獣被害対策・農地利用促進

＜鳥獣被害対策＞

○専門部会で議論してきた「日野郡鳥獣被害対策協議会」の設立(H25.12.3)。

【会長】日南町長 / 【実施隊員】日南町・日野町(猟友会隊員)、江府町(後継隊員)

【実施隊チーフ】地域おこし協力隊として募集中(事務局：日南町)

＜農地利用促進＞

○3町共通課題である条件不利農地の利用促進対策として、また障がい者支援事業所への原料安定供給を目指し、なたねの試験栽培(江府町笠良原)を行い生産拡大を検討。

○なたねは、野鳥による食害等により収益の上がる収量は見込まれないことから、部会での検討は終了。障がい者支援事業所への原料供給は、試験栽培の結果を参考としながら江府町・日野町の公社で作付けを行い支援していく。

【平成26年度計画】

平成26年度から行われる新たな農政の改革等をにらみながら、3町連携により効果が高まる具体的な取組について検討する。

(3) 日野郡の教育のあり方

○『日野郡を元気にする人材の育成等に関するアンケート』の実施(H25.10)

- ・急速に少子高齢化が進展し、地域の活力低下が懸念される今後の日野郡を支え、元気にする人材の育成及び地域活性化策を検討することを目的に実施。
- ・日野郡に求められる人材としては「産業創出ができる人材」「地域活動のリーダー」が多く、育成に求められる施策は「積極的な地域活動への参加」「地域愛を育む教育」が多かった。

○『日野高校と地域の未来を考えるフォーラム』の開催（H25. 11、県教育委員会との共催）。

【平成26年度計画】

日野郡の人材育成を考える地域・学校・行政の連携体制の整備、教育・人材育成に係る住民意識の醸成を基本方針として取り組む。

3 チーム事業の取組状況

(1) 平成25年度の主な取組

○障がい者雇用チーム

障がい者支援事業所に庁舎の清掃等を委託、意見交換会の実施（5月、12月）

○発達支援チーム

- ・乳幼児の発達相談事業（個別相談、集団教室）の実施（年7回）
- ・保護者交流会、発達支援関係者研修会等の実施

○消費者行政チーム、共同発注チーム

- ・『日野郡消費者いろはカルタ』（読み札は公募）作成（H25. 12）（3町共同発注）
- ・相談窓口の開設（毎週水曜日）及び相談員による訪問啓発（NPO 法人への委託）

○庶務チーム

職員合同研修、ホームページ・広報紙での共同情報発信を実施

(2) 平成26年度計画

25年度とおおむね同様の計画で実施予定

《悪質訪問販売被害未然防止の取組》『日野郡消費者いろはカルタ』（110セット、公民館等へ配布）



